

# 質疑・答弁から

平成17年度一般会計補正予算

**Q** 防犯灯費10万円追加について、学校生徒の安全確保のため、防犯灯以外に何か考えているのか。

**A** 毎年PTAと町と



防犯灯が設置された木月・上木月の道路

**Q** で、協議を行っています。木月から上木月の間に綺麗な歩道ができたが、真つ暗なので防犯灯を設置できないか。

**A** 少し遅れましたが、本年度その部分の設置を予定しています。

**Q** 防犯費で光熱水費が

54万円追加されているが、防犯灯の年間の電気代はいくらぐらいかかっているのか。

**A** 平成16年度末で663基設置しており、電気代は平成16年度が230万9000円、本年度は、231万3000円見込んでいます。

**Q** 住宅地区改良事業費で工事費が1835万円追加され、逆に補償費が3100万円減額されているがその内容は。

**A** 工事費は、八尋辛ノ浦改良住宅の造成工事の見込みが低かったためです。補償費については、周辺家屋の調査が工事完成の3月末以降となるため、予算を来年度に組替えます。

**Q** 住宅管理費の修繕料649万円追加の理由は。

**A** 町営住宅のコンクリートの剥離、テレビアンテナ架台の腐食、雨漏

り等の修繕費です。

**Q** 都市公園費の工事費278万円追加の理由と、備品購入費が新たに318万円計上されているが。

**A** 工事費は、大谷自然公園の倉庫の建設と周辺の草刈り費用です。備品購入費については、机、椅子等の事務用品等の購入費用です。

**Q** 大谷自然公園の入り口に看板は設置しないのか。また、1年間の管理費は。

**A** 看板は、本年度中に設置します。管理費については、関係課と協議中です。

**Q** 教育費で光熱水費と、修繕料が追加されているが、その内容は。

**A** 光熱水費は、当初の予算の編成で全額上げるのが困難であったため、補正で対応しています。修繕料については、小学



昨年行われた第42回町民体育祭

**Q** 町民体育祭はいろいろな支障が出ているのでやめて欲しいと言っているのですが、その後区長会で話し合いがされていると思うが、その結果は。

**A** 区長会から選出された体育祭の実行委員会11名の委員によって、来年度も実施する方向で協議

がされました。**Q** 町民が体育祭を本当に必要としているのかどうかのアンケートを取っていただきたいが。

**A** 広く町民の皆さんが、体育祭という名の下にお集まりいただいているイベントは大なるものがあるということで、体育祭の実行委員会も広く町民の皆さんの意を受けて来年度も実施する方向で行うということです。

**Q** 次世代育成支援対策交付金が237万7000円入っていますが、具体的にどのように使われるのか。

**A** 集いの広場、延長保育、保育所地域活動、食育の促進、思春期保健対策の促進などです。

**Q** 総合福祉センターは、目標に対してどの程度の歳入となっているのか。

**A** 例年4月から12月くらいまではほとんど変わっていないのですが、1月以降において急に月単位で40〜50万増えていきます。最終的には当初予算にもあげているように2100万円程度の歳入を見込んでいます。

**Q** 総合福祉センターを運営して数年になりま

すが、採算はとれているのか。

**A** 社会福祉協議会に出す施設費として6324万9000円計上しています。収入が2100万円程度見込まれますので、その差額4200万円程が町の負担となります。

**Q** 教育費の損害賠償金24万6000円については、新たに作られる管理規程に裁判の結果が反映されるのか。

**A** これまでは学校の体育館や運動場に関するものが主でした。ところが学校の設備については別に規定がありませんでしたので、今後他市町村の管理規定等を参考にしながら作成します。裁判の結果については、学校教育に支障のない限りにおいて使用を許可するということです。

**Q** 教育長が閉鎖的な答えを出したからこういった問題が起き、訴訟に負けて多額の税金を使うことになったのではないか。

**A** 私のみが判断したのではなく、教育委員会で協議をしています。

**Q** 学校長が貸さないと言ったとしても、教育長は貸すように指導すべきではなかったのか。

**A** 学校にはそれぞれの特徴特質があるので、校長が状況判断して貸す貸さないを決めるものだと思います。

**Q** 組合勧誘のオルグ活

動については一切貸さないという指示をしたということが裁判で明らかになっていますが、その辺教育長はどのように責任を感じているのか。

**A** 各学校に貸すなど指示した覚えはありません。

**特別職・議会議員・非常勤の特別職の給与・報酬等に関する条例**

**Q** この改正によって予算はどのくらい減額になるのか。

**A** 4役の人件費が207万2000円、議会議員は計で125万1000円、これ以外に非常勤の特別職が44万4000円、総額で376万7000円の減額になります。

**Q** 町長は、12月8日に報酬審議会からの答申を受け、本日提案しているが、審議会に諮問する際、こういった方向でやって欲しいということを書わ

れたのか。

**A** 今回の特別職等に関する審議会の答申については諮問書をもって答申しました。従来と変わらず審議会の主体性をもってお願いします。それ以上のものはありません。

**Q** 町長の減額率、額共にこれで良いと判断されているのか。今回減額改定をそれぞれされていますが補正はいつ組まれるのか。

**A** 率は答申で示されたものであります。従って



建設中の八尋県営住宅

私は答申を尊重していくということ。補正予算については3月に人件費を扱いますので、それに含めて減額します。

**平成17年度水道事業会計補正予算**

**Q** 水道加入金の補正で516万6000円出ているが内容は。

**A** 八尋の県営住宅の建て替えに伴い、現在は13ミリの契約ですが建設中の36戸については20ミリの契約となりますので、その差額をあげています。



保育所地域活動

# 意見書

議員発議による意見書  
3件を全会一致で可決し、関係機関宛送付しました。

個人住宅の耐震化に対する補助制度の拡充と避難所の強化を求める

(要旨)

中越大地震や福岡西方沖地震などの震災が相次ぎ国民の間に地震災害への危機感がひろがっています。防災対策は本来、国、自治体が責任をもって行うべきことです。

文部科学省の調べでは地域住民の避難所とされている学校の耐震化率は51・8%にとどまっています。地震による被害者の多くは建物の崩壊が原因であること鑑み、学校・保育所・病院などの

公共施設の耐震化及び個人住宅の耐震に対する予算の大幅な拡充が急がれています。

国の責任で耐震の強化と防災を強めるために、次の項目を強く求めます。

記

- 1 個人住宅の耐震診断・改修の補助制度を拡充すること。
- 2 学校・保育所・病院などの公的施設の耐震診断と改修予算を拡充すること。

提出者

宇田川亮

送付先

内閣総理大臣

小泉純一郎

文部科学大臣 小坂憲次

ほか



地震で屋根が崩れ落ちた民家

生活保護費国庫負担金の負担率引き下げに反対する

(要旨)

長引く不況の中、生活に困窮する世帯が急増し、2004年10月には生活保護受給者は過去最高の100万世帯を突破した。

厚生労働省は、生活保護費等の国の負担率を4分の3から2分の1に引き下げるという方針を打ち出し、また、「地域事情を的確に反映する為に、都道府県や保護の実施自治体への基準設定権限の委譲が必要」としているが、これは地方への負担転嫁に過ぎない。政府に対し、現行の生活保護費国庫負担金の負担率の引き下げを実施しないよう強く求める。

提出者

宇田川亮

送付先

内閣総理大臣

小泉純一郎

財務大臣 谷垣禎一

ほか

個人所得課税における各種控除の安易な縮小を行わないことを求める

(要旨)

国は、各種控除の縮小・廃止に言及する前に、まず着実な景気回復により税収の自然増をはかるとともに、歳出削減をはじめ国民が納得できる歳出構造改革を行うべきである。あわせて、所得捕捉格差の是正をはじめとする不公平税制の是正を早期に実施すべきである。また、所得税から個人住民税への税源移譲にあたっては、国民の税負担が税源移譲の前後で変化しないよう、十分な配慮措置を講じるべきである。

九州厚生年金病院は、優秀なスタッフと最新の充実した設備を持ち、永年にわたり地域医療の発展向上に寄与してきました。また、救急病院として24時間体制で、全科で救急患者を受け入れ、私たちが安心して暮らせる医療体制を支えています。

提出者

小泉純一郎

送付先

内閣総理大臣

竹中平蔵

総務大臣

ほか

# 陳情

9月定例会で継続審議としていた本陳情を審議の結果、全員賛成で採択とし、意見書を関係機関宛送付しました。

九州厚生年金病院の売却・民営化に反対し、存続・充実を求める

(要旨)

九州厚生年金病院は、優秀なスタッフと最新の充実した設備を持ち、永年にわたり地域医療の発展向上に寄与してきました。また、救急病院として24時間体制で、全科で救急患者を受け入れ、私たちが安心して暮らせる医療体制を支えています。

特に公的病院の使命として、収益性の

低く過酷な労働が強いられる救急・小児・産科を最重要な診療科として重視し、スタッフの増員等一層の充実を図っています。

また、当町の町立病院での眼科、循環器等の医師の派遣及び重症患者の転院の受け入れ等、中核病院とし欠くことの出来ない施設となっている。

私どもは、九州厚生年金病院が公的病院として存続していくことを強く望んでいるので、九州厚生年金病院の売却・民営化に反対し、存続・充実を求める。

陳情者

鞍手町区長会

会長 亀井 滋



新築移転した九州厚生年金病院